

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、並びに男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

### 当社の課題

- (1) 女性乗務員からの応募が少ない
- (2) 女性に適した業務ではないという先入観や、所定外労働が多く仕事と家庭の両立が難しいと考えられ、採用が進んでいない

### 目標と取り組み内容

**目標1**：女性乗務員の人数を現員から50%以上増加させる

〈実施時期・取り組み内容〉現員女性乗務員数3名（乗務員全現員の2.2%）

- ① 2022年10月～ 求人広告等に女性社員を積極的に掲載し採用増につなげる
- ② 2024年10月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する
- ③ 2026年10月～ 女性社員が、働きやすい職場の体制や環境を整える

**目標2**：乗務員の一か月当たりの平均所定外労働時間を現行から20%削減する

〈実施時期・取り組み内容〉現行一か月の一人平均時間外労働35時間

- ① 2022年10月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する（毎年1回）
- ② 2024年10月～ 所定外労働時間の原因分析を行い、業務の見直し、作業の効率化を図る
- ③ 2026年10月～ 運行計画表通りに社員同士が協力し、負担軽減を図る

2022年3月現在

【 労働者の一か月当たりの平均時間外労働時間 】

雇用管理区分ごとに公表します

- 総合事務職： 1時間40分
- 一般事務職： 16時間22分
- バス乗務員： 35時間00分
- バス整備士： 11時間43分